

別記様式(第7条関係)

会 議 録

- 1 会議の名称 富士川町障害者施策推進協議会
- 2 会議日時 令和4年10月24日(月) 午前10時00分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 保健福祉支援センター
- 4 出席者数
 - (1) 委員 7名 欠席者2名
 - (2) 事務局 2名
 - (3) 傍聴者 0名
- 5 議題
 - (1) ふじかわ障害児・障害者プランについて(令和3年度実績と評価)
 - (2) その他
- 6 会議資料の名称 別添のとおり
- 7 発言の内容
 - ① 開会
 - ② 委嘱状交付
 - ③ 自己紹介
 - ④ 会長、副会長選出
※会長に深澤純氏、副会長に中込初代氏及び赤池ひとみ氏を選任
 - ⑤ 会長あいさつ
※深澤会長よりあいさつ
 - ⑥ 議事
 - (1) ふじかわ障害児・障害者プランについて(令和3年度実績と評価)
※事務局より説明

委 員：要望で、検討をして会議に参りたいので次回から事前に資料の配布をお願いしたい。

委 員：3ページの就労移行支援事業ですが、身延に1カ所とあるが事業所がないので、ゼロだと思います。

委員：今までのサービスの文章で「課題です」という部分が出てきますが、この課題に対して、今後の取り組みを伺いたい。

事務局：事業所が少ないというところなので、事業所が増えるような活動があれば考えていきたい。町単独では活動していけない内容ですので、こういったアプローチができるのか検討させていただければと思います。

委員：その障害に対していろいろなサービスが、具体的に専門性をもって事業所さんがやられるのはいいのですが、障害のある方達は同じ程度でも想いやご家族の状況は全部違うと思うので、もう少し融通が利くようにしてもらいたいと思っています。

委員：11ページの地域生活支援事業の中の手話奉仕員養成で、10名の方が修了者となったとありますが、この後どこかに所属するとか何か措置はあるのですか。

事務局：この後スキルアップ研修を引き続き受講されると聞いております。

委員：手話奉仕員から手話通訳者への道のりもありますので、できるだけこういった大事な福祉人員の方々としっかりと繋ぎ留めておく、緊急時にはいつでも派遣できるような体制が必要だと思うので考慮して下さい。

会長：貴重な人材ですのでこの方達が是非活用活躍できるように、ご配慮をお願いします。
次に、就労支援事業所であり、ひきこもり相談センターここからを町から委託されているステップ増穂の駒井所長さんに最近の事業所の状況等を含めてお話を頂けたらと思います。

委員：事業所の様子ですが、就労継続B型の事業所ですので、いろんな障害をお持ちの方が仕事を中心に、仕事だけではないのですが、お見えになっています。その中でコロナになった事で影響が大きいこと。1つが仕事の受注で、お土産品の梱包をしていますが、お土産品が動かなくなり困りました。また、極力密を避ける対処を取っていますが、30人40人が事業所に仕事に来るので抵抗感がありコロナになってから出て来られない方が一時10人近くいましたが、戻ってこられて、今まだそれがきっかけで出てこれなくなった方が数名います。少し落ち着いて世の中の状況が変わればまた出てこれるのかなと、繋がりを取っています。ただ一昨年に比べれば仕事の量も以前に近い状態になって来て利用者さんもコロナ前に近い状態になっています。職員もコロナに関して負担です。全員の朝の検温、密を避けてと配慮しながら日々やってます。困ったのが職員が感染して出勤できない。これは医療関係者や看護師さんが出勤できずに大変な状況が一時あったのですが、やはり福祉も専門性や人間関係の中で成立している部分が多いので、特性の中で今でも配慮しなけ

ればいけない所は継続して行かなければいけない。

先ほど皆さんから事業所の確保が課題という話がありました。まず A 型ですが、仕事が何とか確保できれば A 型もできるということです。結局、雇用関係の部分で最低賃金をクリアした工賃を支給しないといけません。仕事をして単価的に、通常の世の中の一般の 800 円、900 円の時給を出すだけの仕事が皆さんに提供できない。もしあったとしても、皆さんがそれをクリアできないところで A 型の事業所は思いがあっても出せない。これはどこもそうだと思いますが、それなりに利用者さんに向けていい仕事が、いい単価で出せる仕事さえあれば A 型は可能です。ただその仕事を見つけるのが難しい状況です。

就労移行ですが、ステップ増穂でも 4 年前まで定員 6 人でやっていましたが、これまで延べ 25 人ぐらいが利用され、頑張って皆さん一般就労へ出て行きました。出ていった後、就労移行を利用される方がいない。相談センターに声をかけても利用する人が見つからないので定員 6 人に対してそれなりの職員の確保、サービス管理者を付けてということで、定員 6 人のところを利用者さんが 2~3 人でやってはきたのですが、最後の一人を就職まで支援してその後が 0 人になってしまっ。今回の資料の令和 3 年の実績は 2 人です。この 2 人がもしかしたら町外の就労移行の事業所に行っていたら富士川町の中でも就労移行を希望される方が、もうほとんどいないのかと。事業的に国の制度的に職員が職場を探し利用者さんを支援し就職に繋げ、繋げた事での対価があればまだ継続して持っていられませんが、就職した後は利用料が入ってこない。利用料が入ってこないと職員を確保し続けられない状況となり就労移行事業については難しいという事で終了となりました。その利用が途絶えてしまったという状況で富士川町内にはこの事業所が確保できないという状況だと思います。

委員：就労移行というサービスだけでなく、他のサービスと組合わせてという事はできないのでしょうか。

委員：今まで就労 B と移行を一体化して組合わせてやっていました。移行については、職員の配置がまた違います。B は B で 7 人確保しなければならない。移行は移行で 6 人に対してサービス管理責任者以外に就労支援を 1 人プラスもう 1 人つけなければいけない。この人たちの給料が賄えない。

委員：単純に考えて、移行なり移行だけのサービスではなく、他に地域の何か同行してくださる方が付くようなサービスを一緒に使うというのは二重になるのですか。職員さんだけの問題であるならば、そういう形でとか。例えばそのサービスを使いたいけど、その職員さんが出ていくことができないのであれば、他のサービスで職員さんをつけられるような、他のサービスの事業所さんがその人について出ていけるような、そういうサービスを使う事はできないのですか。他の人が出せるようなサー

ビスで出てく事ができないかと思って。

委員：サービスの組合せは出来ないのですか。

委員：結構厳密になってしまっているのが厳しいです。

委員：今いないから、そのサービスは止めようっというのは、またそのサービスを使いたい人も出てくると思うのでやってほしくないです。この人が出たいのだけど出られないというのは、それを解決する他のサービスを組合わせてとかはできないのかと。

委員：就労移行は、就職に特化し極力短時間で訓練をし一般就労へという事でやっていますが、制度上は B 型に 10 人の職員を置きなさい、移行に 3 人置きなさいということで、この人が 3 人が B 型の 10 人のお手伝いをしてもそこは金銭的には全然入ってこないんです。

委員：時代に即した取組が大事でそれが制度が生きることですよね。そういった事は要望として上へ上げてもらいたい。

委員：先ほど課題の話が出ましたが、何がネックになっているのか出していただけないと課題の解決には直ぐにはならないと思うのです。駒井さんの話でも、就労移行は希望者が今のところ無いということですね。町としては、そこでニュアンスが違います。賃金のことが課題になっている訳ですね。そういう事を出していただくとそれが次に繋り指導することになっていくので。どこが課題になっているのかを、事業所の方々に聞くのが一番分かると思うので、資料的な部分で出していただけると。すごく難しいと思います。人、雇用、数、峡南の地域性、いろんなことがありますぐ解決する問題ではないと思いますが、少しでも一歩でも前進するためにこの課題を少し掘り下げていかなければいけないと思いました。

事務局：資料を作る際の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

会長：いろいろ課題が出ますが、もしでき得るのであれば皆さんと話し合いの場など協議会の他にも設けていただければと思います。今はコロナで大変な状況が続いておりますが、通常の業務の他に職員の方の感染状況、対策、難しいところはありますが是非皆様方日頃の業務について頑張っていて、コロナに打ち勝ちたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、峡南圏域の相談支援を担って頂いております、篠寄マネジャーに相談支援事業所という立場から峡南や県内の状況等をお話しいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員：先ほどの皆さんの話も絡めてご説明させていただければ。圏域内で私ども相談事業を展開し各町の方々といろいろな部分で協議させて頂いています。コロナの状況が見えない中私たちもそうですが、この2～3年が今までにない状況で、各事業所さん大変なご苦勞をしながら業務をされています。人の動きも含めて厳しい時代だと思っています。早くこういう部分が解決できていったらというのが私達の願いです。相談に来られる方へセンターの関わる職員を増やしながら業務をしています。障害で見ると精神障害の方がかなり多いと、知的障害の方はある程度の割合はいますが若干、身体障害の方は少ない。それはご自身でも動かれたりできるからだと思います。難病の方の相談も一部だけ入ってきてる状況です。

先ほどのサービスを使う方々の部分で、私どもの方でも事業所さんにお話をしながら受けていただいているところもあれば、難しいよ、なんていうことも。ここ数年で、人材不足が一番大きな部分です。利用者さんはいるのですが、職員配置ができないことで事業をたたんだり受けてもらえない事が現実的な問題。ここが一番今の時代の問題の部分です。社協さんでやられてるような事業が訪問系ばかりでなく、例えば富士川町内の事業所さんに対しても紹介していただけるとありがたい。せっかく育成しているので、そこにも繋がるようにできればいいと思います。どう人を確保していくかの部分もありますが、障害者の方も高齢になってきていますので、今後介護保険か障害かというこれからの私たち相談支援センターの問題でもあるのですが、サービスの切り替えのところで各町にあります包括支援センターとのやり取りが多くなるのではないかと。糊代というか、“明日からお願いします”ではなく、引き継ぎの部分を重視していかなければならない。例えば1年前、半年前から準備して、上手くバトンタッチできるようにしていかなければならないと感じています。障害者の方も高齢になってきているということでは国では地域の中で住める仕組みをイメージしていますが、これが峡南は難しい状況です。どうしても施設に頼らざるを得ないのが現実で、地域で支える仕組みには人が重要です。ただ、この人を確保出来ない状況で支えるのは非常に難しい。私ども何とかその部分をということで先ほど課題になったところ、例えば「この事業所が欲しい」と言っても難しい部分もあり、事業をお願いしていくにもこれだけの方がいるので是非お願いしますと町の方からもできると思いますがその部分の確保が難しかったり。就労移行の話も、就労移行を望む方々はすぐに給料が欲しい方が多いので、移行を使うと少し工賃がもらえるところもあれば、全くゼロで無収入の所もあるので、逆に家から交通費を出さなければならぬという。こういった影響があり移行事業所は難しい。後は就労移行を使う方々は支援学校の生徒さんの場合があるのです。昔は卒業後は一度就労移行を使ってくださいというイメージでしたが、今は移行を使っても働くのは難しくB型の対象という人は対処方法として支援学校の在学時に就労移行事業所等をお願いし、できるかできないか事前にアセスメント表を作り、それを根拠資料として直接卒

業と同時に B 型の利用ができる方法をとっています。なので移行事業所を使わなくなってしまったというのも一つあります。国の制度設計が今の現状に合っていないと作ってある制度が全部都市部を想定して作っています。そして、後から出てきた事業はどこかの県の有名な福祉の人が自分たちでやって評価されたもので、これを国のサービスに入れましょうという形でやってきたので、山梨の地域に合わない事もたくさんあります。事業をやる場合には必ずサービス管理責任者を置かなければならないのですが、兼務で、いくつも受け持つ事も可能ですが、やったからには定員を置かないと収入が入ってこないということだったり、県の監査を受けた時に指導されることがありますので、一概に増やすことが難しいです。報酬改定は何年かの間にあります。サービスの見直しも、これまで何年かの内にしてきましたが、今のコロナの状況が影響してるのか、そういった部分の議論がされていないのでそういう部分を見直さなければならぬ。A 型も増えていけないのは、最低賃金がだんだん上がってきてそれが払えない。ではどこからお金が出るのか、それは何か違う町の中の特産物を加工するのに嘱託して、利益を上げることを考えると。それは町の方で紹介を含めて町ぐるみでやっていかなければならないです。今ある中でやり繰りを考えていかなければならないというのが一番と思います。私たちも色々な相談を受けて今ある材料を使い何とか対処しているのが現実で、今後必要な部分については他の町とも話しながら拠点で 1 箇所あれば大丈夫ということであれば、それを進める事も可能と思っています。その場合は送迎を含めたものを考えていかなければならない。もともとと言われているのが峡南の 1 番の課題は移動の部分。南部の方へ行くと生活圏が静岡の方だったりするのでこっちの方に来るのが難しい。精神科病院も無いので。そういった部分も難しい。ここを何とかしてほしいと言っても、精神科病院を峡南に作ればいいと、それが解決できる問題であればそれは 5 町で話をして 1 箇所入院施設を作ればいいのですが、どれだけの人が利用するか分からない。今ある福祉サービスは私たちが作り上げてきたものではなく今までのものをプラスアルファしてきたもので、これが今の山梨に合っているかどうかという点と非常に難しい。独自にするとした場合全部町の負担になってしまう。例えば私たちが何かこうゆう事業をしたいのだけどといった時に、利用したい人が多ければ事業化することも可能で、国県の援助の中にあるのであればいいのですが、なければ町単独ですると町の財政を圧迫して町に負担が来てしまう。確実にこういったものが必要という物がある程度固まってくれば事業化することも可能だとは思いますが。

最近よく感じるのは福祉の人材確保が難しい。少ない人数の中で大勢の人を見なければならぬので、職員さんが大変で、負担がかかって来て休まざるをえないとか、体調を崩す人がいます。何とかやり繰りをして、限界ギリギリのところで行っています。そういったところも周りの方達に分かってもらいたい。ただ、障害者の方の生活を考えると頑張らなければならぬし、それでやってる事業所さんもありますから協力してもらってお願いしながらやっております。今あるもの

を工夫しながらやれることはやっている。町内の事業所さんでできることを是非、町の方とも一緒に考えながらお願いして行く。業者さんと仕事を町の中で上手く出来るなら紹介してもらって考えていただければいいと思います。

最後ですが、町の方とも一緒に協議会で基幹センターの設置について話し合っています。基幹センターがあって、委託事業があって、相談があつてと3層になるように。令和6年度から基幹センターをできるように今準備しております。それが皆さんにというよりも、今の業務のすみ分けをしながらやるようになりますので皆さんに何かメリットがあるかと言うとそうではなく、相談支援員がもうちょっとなんと関わられるような体制を考えております。是非ともご理解ご協力をいただければと思います。

また、町の家族会も引き続き頑張ってください、お父さんお母さん達、障害のある方達の集える場を維持していただければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

福祉保健課長：いろいろなご意見をありがとうございます。町でも地域の実情に応じたサービスが提供できるよう、国の制度等を見させていただきまして、できるものはやっていく考えていきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

委員：何かの制度の組み合わせとか、事業者さんが困らないように組み合わせができないか、融通がきかないかと思っています。

会長：町の行政にお願いしても直ぐに大きく変わるようにはいきませんが、日頃の皆様の努力の中で創意工夫をしながら事業を進めていただければと思います。ありがとうございます。

委員：相談支援事業の中の、ひきこもり相談支援センターここからに町で単独で事業をやってもらっています。4年前にこういう方達の相談がかなりありまして、B型の仕事じゃないなと思いながら日中一時も使いながら受け入れして、なんとか家から出るという事をやってきたのです。町で困り事、要望等、事業所の様子をヒアリングしていただいたのですが、お金にならないけどひきこもりの人が出てきて就職まで繋がった、本人や家族が喜んで必要な事業だからと。うちはお金は入ってこないけどお金の事を言ってもしかたない、必要だからやるんだと話をして。そうしたら、町の方で事業的に一番最初は地域活動支援センターでひきこもりに特化した「地活」でやっていきましょう、ということでスタートしました。後に町で予算を確保するために「地活」から変わっていったのかな。今年は町の財政的が厳しい、今までの人件費、活動費含めて予算を1割ぐらい減らせないかとお話があつて。だけど、町としても必要だと。ただ予算が非常に難しいと、それも理解できますので週5日フルではなく、時間を少し短縮してもいいので続けましょうと。今年度は週4日、月

曜から木曜までにして時間も 8 時間を 7 時間にして、人件費を調整して、足りない部分は就労継続の事業で、7 時間分は町の「地活」の仕事をして、1 時間はステップの仕事をするというやり繰りをしてきました。それで、町単独でこの事業を今後も続けて欲しい。去年、福井県から単独でこのぐらいの規模の町が、福井市と比べれば全然違う規模の町がひきこもりの支援に対してこれだけの事をやっていると、是非話を聞かせてほしいということで来ました。私も話し合いに出たのですが、感銘した福井市でもこういった事をしたいと話して帰って行きました。担当の相談員ともひきこもりの人を出すということは時間がかかるとよく話をしています。例えば売り上げがいくら出たとか成果が直ぐに出るものではない。5 回行って、10 回行って、30 回行って、半年かけ、1 年かけ、やっとこれだけ変わってきたという仕事です。数的に生産性を上げるとか件数で言われると、この金額に対してこれだけの件数かという考えの方も居て、こんな中でこの事業を予算を少し切り詰めても、人の動きを調整してでも町にとって障害をお持ちの方にとって、本当に必要な事業なので今後も町の事業として継続していってもらいたいと思っています。是非、今後ともお願いしたいと思います。

福祉保健課長：12 月になりますと、来年度の令和 5 年度予算編成が始まります。町でも必要な事業として予算の確保をしていきたいと考えてます。

（２）その他

事務局：2 点紹介させてください。

1 つが、県で今年度に入り企業と福祉を繋ぐ「産福連携」という部署が設置されたそうです。仕事を障害者施設へ斡旋する繋がりを作る為、2 名のコーディネーターが配属されているそうです。

もうひとつは、一般の印刷会社でしているもので「いえなか美術館」という県内の障害者施設の方が描いた絵を月ごとにお店や会社に飾るという事業をしているそうです。この中で特に人気がある絵については、障害者アートというかたちでお店や会社にレンタルで設置をすると聞いています。以上になります。ありがとうございました。

⑦ 閉会